

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

全社員のよりよいワークライフバランスを目指し、働き方・
休み方の改善に取り組みます。

令和3年3月19日
株式会社チトセロボティクス

目 標

働き方の改善

1か月あたりの平均法定時間外労働時間数10時間以下
を目指します。

また、繁忙期においても、1か月あたりの平均法定時間
外労働時間数15時間以下を目指します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の平均取得率70%以上を目指します。
- ・また、長期休暇取得推奨期間の周知徹底や積極的な
休暇取得を推進し、全社員について年休取得日数8日
以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・以前から行われている社員定期面談の中で、時間外労働
についても確認し、必要に応じて業務内容の見直しを
行います。
- ・全社定例内で労働時間と業務への取組に関する確認
を行い、働き方改善について理解を深めます。

休み方の改善

- ・社員の定期面談の中で、休暇取得状況の振り返りを行
います。
- ・長期休暇取得推奨期間や休暇取得推奨日の設定を行
い、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。